

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 4月 11日

鹿児島市長 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区上呉服町10-1

氏 名 日本国土開発株式会社 九州支店 支店長 染矢 敏寿

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



電話番号

092-281-2668

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

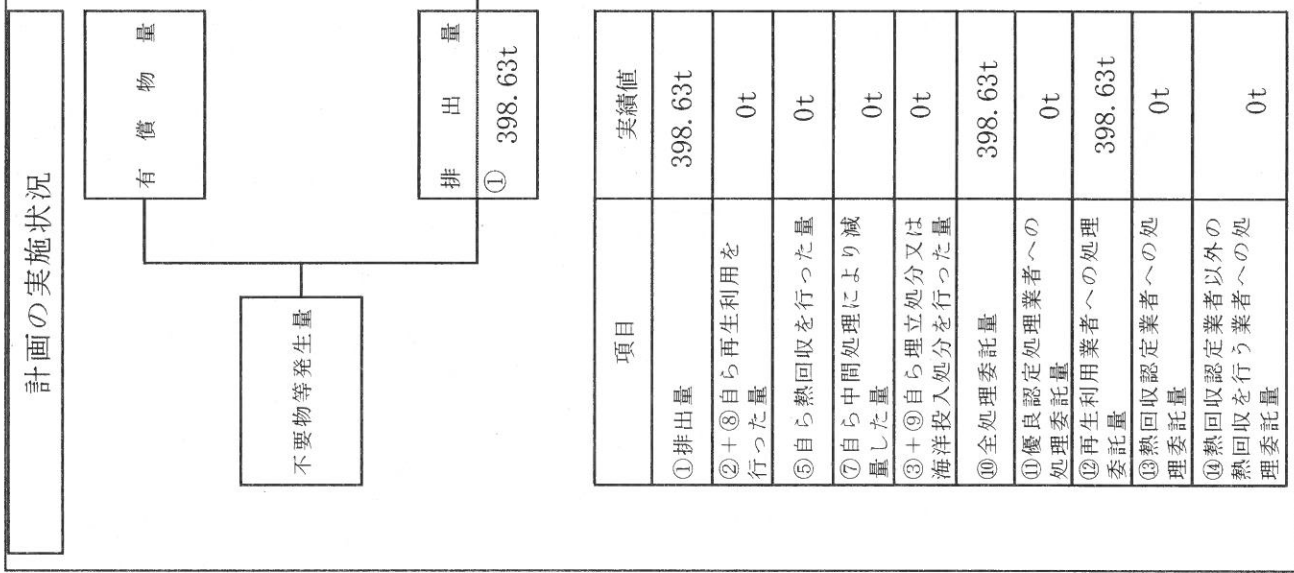
事業場の名称	日本国土開発株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区上呉服町10-1
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：主として管理事務を行う本社等
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4071 t	全処理委託量	4071 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	4071 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4071 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(産業廃棄物の種類:がれき類、木くず、廃プラ、金属、ガラコン、紙くず、混合廃棄物、廃油 8種類の合計)



がれき類、木くず、
廃プラ、金属、ガラ
コン、紙くず、混合

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 398.63t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
業者へ行う業者
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0t

自ら中間処理した後
自ら理立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 398.63t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0t

自ら直接
再生利用した量
② 0t

自ら直接理立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0t

自ら中間処理した
後の残量
⑥ 0t

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦ 0t

自ら中間処理
した量
④ 0t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0t

項目	実績値
①排出量	398.63t
②+⑧自ら再生利用を 行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0t
③+⑨自ら理立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	398.63t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理 委託量	398.63t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合、表を使用してください
 (お願ひ: 廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでなるべくこの表にも記載してください)

別添内訳書

項目	数字(t)													実施値
	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属	ガラスコン(※)	紙くず	汚泥	建設混合廃棄物(※)	廃油	合計				
① 排出量	2.22	91.355	17.62	3.39	130.63	0.75		152.571	0.1	398.63				399
② 自ら直接再生利用した量										0				0
③ 自ら直接埋立処分した量										0				0
④ 自ら中間処理した量										0				0
⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)										0				0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量										0				0
⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量										0				0
⑧ 自ら中間処理後再生利用した量										0				0
⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量										0				0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量										0				0
⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量										0				0
⑩のうち、再生利用業者への処理委託量	2.22	91.355	17.62	3.39	130.63	0.75	0	152.571	0.1	398.63	0	0	0	399
⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量										0				0
⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量										0				0
参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)	0	0	1.762	0	0	0	0	0	0	1.762	0	0	0	1.762
参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)	2.22	91.355	15.858	3.39	130.63	0.75	137.314	0.1		381.61				381.61
参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)	0	0	0	0	0	0	15.2571	0		15.257				15.257

自動計算 データーの場合
入力不要



※ガラスコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラスコンで記入してください)
 ※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。
 ◆参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)
 ◆㎡は、トンに換算し記入してください
 (換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載してあります。)